



埼玉県議会議員

あらい 一徳

平成27年3月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

平成27年度県予算が決定 ～北本市関連予算は4年総額で約31億円～

平成27年2月定例会が2月19日から3月13日まで開かれました。

本定例会では、国の緊急経済対策に基づく平成26年度補正予算と、過去2番目の規模となる約1兆8300億円にのぼる平成27年度の一般会計予算案をはじめとする各会計予算や条例案などを審議しました。

平成27年度の一般会計予算案は、知事が「課題解決 先行予算」と名付けた通り、生産年齢人口の減少や、医療・介護の需要増に対応するための施策を盛り込んだ内容となりました。

具体的には、「健康長寿プロジェクト」の全県拡大で医療費の削減を図るとともに、女性が働きやすい環境を整える「ウーマノミクスプロジェクト」の継続で労働力の確保を目指し、さらに「先端産業創造プロジェクト」は、ナノカーボンなど5分野で製品を開発することとしています。

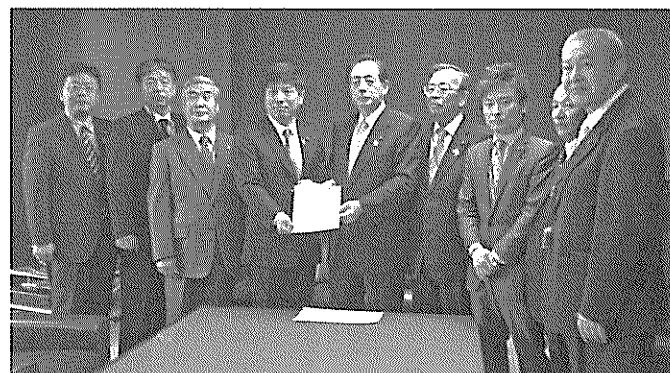
私は慎重審議の上、これらの諸施策の一日も早い実行を図るため、一部修正や附帯決議をした上で各議案に賛成いたしました。

北本市に直接関連する事業につきましては、市民の皆様の思いを踏まえ、その実現に向けて精力的に要望を行ってまいりました。その成果が実り、平成27年度当初予算において約5億5000万円の予算を計上することができました。

この結果、私が携わった平成24年度予算以降の合計で約31億2000万円の事業が実施されることになりました。その主な事業についてご紹介します。今後とも、引き続き、ふるさと北本市において安心、安全で豊かな暮らしができるよう、全力で諸課題に取り組みますので、「指導」、「支援」をよろしくお願い申し上げます。

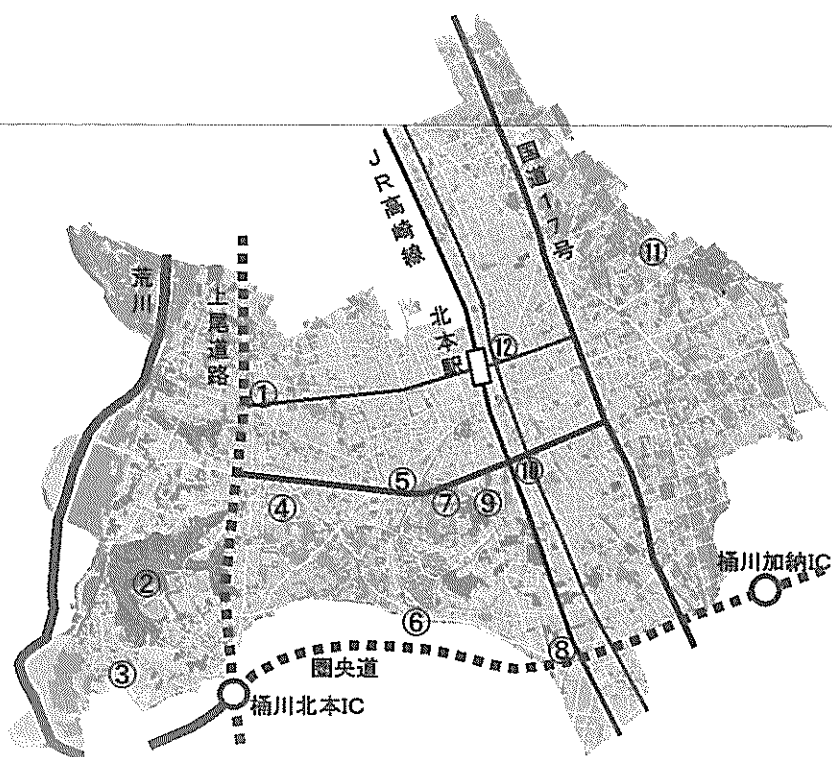


中山道や県道さいたま鴻巣線の拡幅などのインフラ整備に力を尽くすとともに、都市計画道路南大通線の延伸を強く働きかけています。



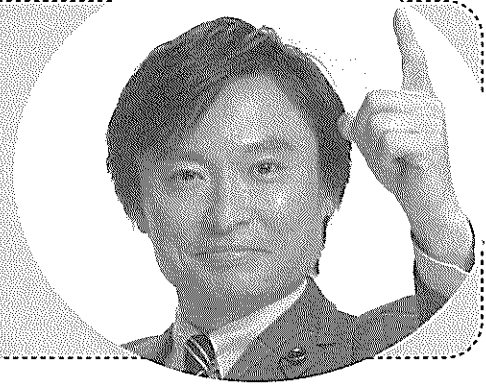
圏央道、上尾道路の早期整備のため、太田昭宏国土交通大臣へ精力的な要望活動を行いました。

北本市に直接関連する事業の一部



No	事業内容	予算(百万円)	実施時期(年度)
①	県道さいたま鴻巣線の拡幅や歩道整備	40	24～25
②	埼玉県自然学習センターのトイレ改修	33	25～26
③	介護老人保健施設の整備への補助	10	25～26
④	石戸学童保育室の整備への補助	14	26
⑤	保育園の増築費用の補助	58	26
⑥	県道東松山桶川線の河川氾濫対策	24	25
⑦	県道下石戸上菖蒲線の舗装整備	42	25～26
⑧	圏央道、県道東松山桶川線とJR高崎線等の立体交差	1,933	24～27
⑨	幼稚園の耐震化の補助	160	25
⑩	県道下石戸上菖蒲線の本宿陸橋の修繕	136	26～27
⑪	県立北本高等学校の体育館改修	135	24
⑫	中山道の道路整備	318	24～27

あらい一徳の議会活動と その成果 ~1期4年の主なもの~



これまで4年間の議会活動を通じて取り組んできた成果の一部をご紹介します。

① 一般質問による提言

救急患者の たらい回し防止を

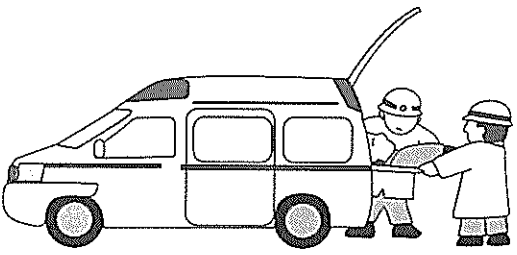
埼玉県では、救急搬送中の重症患者が医療機関に4回以上受け入れを断られたケースが全体の10・4%にのぼり、全国ワースト2位という状況です。

私は、平成25年12月定例会の一般質問で「崩壊寸前の救急医療を救うには、救急医療機関を県内の東西南北で1か所ずつ、それが難しいのであれば救急医療の過疎地に整備することや、救急クリニックを個人で担う志のある医師への支援により救急医療体制を整備し、たらい回しを防止すべきだ」と提案しました。

県の執行部からは、「一定の条件のもとに救急患者を必ず受け入れる取り組みを行い、その有効性を検証し、救急医療体制の構築を図っていく」との答弁がありました。

この取り組みがいよいよ平成27年度から本格的に始まります。県は関連予算として3億3224万円を計上しました。

具体的には、県内の病院と協定を結び、受け入れを2回断られた患者に3回目ですら対応する「緊急受け入れ病院」を12箇所整備することとしました。さらに、治療に高度の専門性が必要となるケースでは、埼玉医科大学総合医療センター（川越市）の救急当直医師が「専任医師」となり、最終的な受け入れ病院を調整することとしました。



職員を生かす 最強県庁の構築を

県職員一人ひとりのやる気と能力を最大限に引き出すことにより、県民サービスの実現を図ることこそ、我々が県庁に求めることであり、そのためには、具体的な仕組みや制度の構築が必要です。その制度のひとつとして、勤勉手当の支給にあたり査定を導入し、働き度合いによって成績に差をつける仕組みがあります。

しかし、埼玉県では、この仕組みの対象が課長職以上の幹部職員のみとなっており、大阪府や高知県ではすでに全職員を対象に導入されていることから、私は平成26年9月定例会の一般質問で、「この制度を全職員に適用すべきではないか」と提案しました。

知事からは「地方公務員法の一部改正により、遅くとも平成28年4月には、評価結果の勤勉手当への反映を全職員に導入すべきとされているので、その方向で検討を進めていく」との答弁がありました。これらのやり取りの結果、県では国が求める平成28年度からの導入を1年前倒しし平成27年度から全職員を対象に評価結果を勤勉手当へ反映させることとなりました。



一般質問に4回登壇し、具体的事例を上げて諸提案を行いました。

② 同僚議員との共同による政策の実現

危険ドラッグの 規制条例を制定！

「危険ドラッグ」とは、覚せい剤や大麻などの違法薬物とよく似た成分を含むドラッグで、服用により幻覚妄想や激しい興奮状態をきたします。しかし、現状では取締りに有効な手立てがなく、関係機関はその対応策に頭を悩ませていました。そこで我々自民党県議団では、こうした「危険ドラッグ」を規制する条例の議員提案を目指してプロジェクトチームを設置し、調査・研究を進めてきました。そして、平成27年2月定例会において「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」を提案し、制定しました。

この条例では、県が「危険ドラッグ」の濫用の防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有するとし、そのために必要な推進体制を整備することとしました。また、「危険ドラッグ」に関する調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることとしました。

さらに、医薬品医療機器法が適用されない薬物を含む危険ドラッグも規制可能とするともに、薬物依存者の回復に向けて医療機関等と連携を図ることや、教育を通じて薬物の危険性を正しく理解させる、といった内容も盛り込みました。

その他私が調査、研究にかかわり、 議員提案で制定された条例

- おもてなし日本一をめざしての
観光づくり推進条例
- 生活弱者を守る
貧困ビジネス規制条例
- がん対策を総合的に推進する
がん対策推進条例
- 地域コミュニティの核を守る
商店街活性化条例

次のステージに向けて

私は県議会議員に就任以来4年間、皆様にお約束いたしました「安心、安全で豊かな暮らし」を実現するため政治活動に専念し、実際に現場を自分の目で見て、皆様の声を大切に、県政に生かすよう努めてきました。

今後とも初心を忘れることなく、皆様方の声に謙虚に耳を傾け、清らかな気持ちで、清廉な政治活動に励みます。そして、今日まで培ってきた国、県、市との信頼関係を生かし、志を同じくする同僚議員とも協力しながら、私達が住み、学び、働き、憩う故郷が、安心、安全で豊かに暮らせる社会となるよう、その構築に全力を尽くします。

引き続きのご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。